

2012年 1月 10日

| 係 | 係長 | 担当課長 | 課長 | 局長 | 議長 |
|---|----|------|----|----|----|
| / | /  | /    | /  | /  | /  |

町田市議会議長 様

町田市議会議員

吉田 つとむ

### 資料要求について(依頼)

町田市議会申し合わせ事項17に基づき、下記事項について資料の提出を依頼します。

記

| 件名  | 学校給食に関わる資料請求  |  |
|-----|---|--|
| 内容  | 学校給食制度と、国・東京都・市の役割(概略で可、ただし牛乳に関しては詳細を求める)             |  |
|     | 同上に関する補助金制度(概略で可、ただし牛乳に関しては詳細を求める)                    |  |
|     | 同上の補助金額(国・東京都・町田市)の割合(現行)、及び本人負担額                     |  |
|     | 同上の牛乳1本文の負担割合割合(国・東京都・町田市)及び本人負担額                     |  |
|     | 同上製品を公立小学校以外に使用する例(実例の概要も含む。牛乳に関する記載も含む)              |  |
|     | 同上製品を児童以外が利用する(具体例と費用負担割合。牛乳に関する記載も含む)                |  |
|     |   |  |
| 備考  | 前回の資料請求の関連  |  |
| 確認欄 | 調査結果は原則として3か月後に閲覧に供されます。<br>閲覧猶予期間の申し出をする場合、☑をしてください。 | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">           閲覧猶予申し出欄<br/> <input type="checkbox"/> か月延長         </div> |

※ 回答は、依頼先や資料の内容等によって異なりますが2週間程度の期間が必要です。回答を急いでいるときは、「資料要求について」を提出する前にご相談ください。